

令和7年
9月号

小磯
駐在所
0463
(72)
0110

偽者（ニセ者）警察官詐欺に要注意

自宅の固定電話や携帯電話あてに警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている。」、などと、様々な理由を付けて、「口座を調査する」「〇〇事件の容疑者となっている」などと、不安を煽り、犯人が指定する口座に現金を振り込ませたりする詐欺の手口が増えています。

犯人は、ラインやビデオ通話でニセの警察手帳や逮捕状の画像を示してあなたを騙そうとします。また、電話会社や総務省等を名乗り「携帯電話の未納料金がある」などと言った後に、警察官役が登場する場合もあるので注意が必要です。



サギを見破るポイント

警察官や検察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません。警察官役等が電話やビデオ通話、ライン等で次の言葉を言ったり、見せてきたら、詐欺を疑ってください。

- ◆逮捕状が出ています。 ◆〇〇事件の容疑者となっています。
- ◆口座を調査します。 ◆一度口座にお金を振り込んでください。
- ◆警察手帳や逮捕状、警察官の制服を見せてくる。



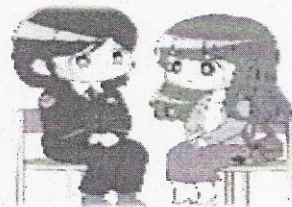
9月11日は「警察相談の日」

急を要しない事件、事故による被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見、苦情等は、

- 最寄りの警察署（住民相談係）
- 警察本部の警察総合相談室（#9110）

にご相談ください。（短縮ダイヤル「#9110」はIP電話、一部の電話機からのご利用が出来ない場合もございます。）

緊急の事件・事故の通報は「110番」をしてください。



掲示板

私塾まきばの園児さんが新しくなった駐在所に来てくれました！
皆の安全を守るために頑張ります！



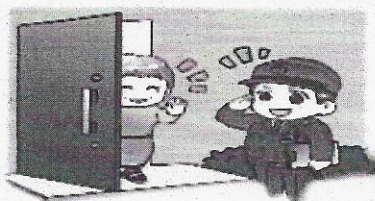
大磯警察署
X(旧ツイッター)
やってます



駐在所員の巡回連絡にご協力を

「巡回連絡」とは、警察官が皆さんのご家庭や会社等を訪問して、犯罪や交通事故の発生状況、犯罪等の予防に必要な情報を提供したり、警察への要望・意見をお伺いして、安全で安心して暮らせるまちづくりにかつための活動です。

「巡回連絡」で警察官が訪問した際は、お気軽にご相談ください。



「巡回連絡カード」の作成にご協力ください。このカードは、迷子や高齢の方を保護した際の連絡、事件・事故等の非常の際に、ご家庭等への連絡を行うために活用するものです。